一般質問とは

区の仕事全般について、区長等に 報告や説明を求めることです。



台東区議会自由民主党

妊娠期からの切れ目のない 支援の仕組みについて

問 ①本区では、妊婦への支援としてゆりかご・たいとう事業を開始し、 出産後には乳児家庭全戸訪問を行っているが、出産直後の支援も必要と考え る。産後うつなどの不安を取り除く支援として、産後ケアを実施してはどう か。②浅草保健相談センターの移転の際に追加される母子健康包括支援セン ターの機能については、様々な問題が深刻化する前に支援につながるよう、 コーディネート機能を持たせるべきである。そのためには、庁内関係部署の 連携が重要ではないか。③子供のショートステイは、母親の育児不安からの 脱却につながると考える。保健所と連携し、必要な方にショートステイを紹 介できるよう考えるべきではないか。 (答) ①心身の不調や育児不安等を抱 えている産婦に対し、見守り支援する仕組みが必要と考えており、産後ケア 事業については、来年度の実施に向けて準備を進めている。②子育て支援サ ービスのコーディネートは必要な機能と認識しており、浅草保健相談センタ 一の移転に際し、その機能を十分発揮できるよう、庁内関係部署や関係機関 との連携を強化していく。③子供のショートステイは、育児不安の解消等に

有効であると考えている。今後も、母子保健事業との連携をより密にし、支 援が必要な方にショートステイを紹介するなど、育児不安を抱えた方への早 期の支援を更に推進していく。

こどもクラブの状況と今後の放課後対策について

問 ①国は放課後子ども総合プランを策定し、全ての就学児童の放課後の 居場所として、また、体験や活動の場として、学校施設の活用を示している。 本区では、学校を活用した放課後児童クラブや放課後子供教室をどのように 展開していくのか。②子供たちにしわ寄せのないよう、今後の放課後対策の 方針を早く示し、計画の前倒しも含めて対応するべきではないか。 答 ① 区では、今年度から国のプランに基づき、石浜小学校で放課後子供教室のモ デル事業を開始するなど、安全・安心な居場所の確保と、こどもクラブの待 機児童対策に努めている。学校施設を活用した放課後対策事業は、児童の放 課後の安全な居場所づくりに有効な手法であり、積極的に進めていく。②今 後の方針については、国のプランや学校施設の活用状況等を踏まえ、検討し ているところである。児童の安全・安心な居場所づくりの推進と健やかな成 長の支援に資するよう、来年度早期の策定を目指していく。

- その他の質問項目 1. 超高齢社会に向けた高齢ドライバーの免許証返納に ついての連携ある取り組みについて
 - 2. 朝鮮通信使記憶遺産登録推進の取り組みについて



本

社会的インパクト投資 (ソーシャルインパクトボンド) について

問 行政サービスを民間に委託し、その資金を投資家から募り、事業が成 果を上げた際に投資家に償還を行う社会的インパクト投資は、行政コストの 削減等につながる。国はモデル事業を開始しているが、本区も積極的に取り 組んでいくべきではないか。 答 本手法を活用することで、行政課題が解 決するとともに、財政支出の効率化が期待されることから、国は増大する社 会保障費に対応するため、実証事業を行っている。今後、国や他自治体の動 向を注視し、研究していく。

区民の健康について

①健康であるためには、自分の体と心について知ることが重要である。 文京区の中学生向けの教材を本区でも配布してはどうか。また、区民に対す る正確な情報提供を積極的に実施していくべきではないか。②都の制度を活 用した骨髄ドナーへの支援を行うべきではないか。また、一層のドナー募集 のための普及啓発を進めるべきではないか。 答 ①保健の授業等の機会を 捉えて、正しい知識を身につけられるよう取り組んでいる。教材の配布につ いては検討していく。また、広報たいとう等で健康に関する情報を提供して きた。今後も正しい知識をより一層わかりやすく伝えていく。②広報たいと うにおける骨髄バンク推進月間のPR等、様々な啓発を行っている。骨髄ド ナーへの支援制度の導入については、来年度の実施に向けて準備を進めて いる。



浅草における新たな観光バス対策と 観光施策の取り組みについて

□区が整備する観光バス待合所には、利用者の無用な滞留を防ぐため、 バスの待機や出発の状況を確認できる多言語版の表示システムを導入しては どうか。②国土交通省は、観光地と離れた場所に駐車場を用意し、舟運によ り観光客を運ぶパークアンドライドの実験を行う予定である。舟運の利用は 観光バスの抑制だけでなく、新たな観光の創出も図れるため、舟運によるパ ークアンドライドを観光バス対策として検討してはどうか。③本年3月に区 内で起きた観光バスによる痛ましい事故を繰り返さないために、観光バスだ けでなく一般車両も含め、「ながらスマホ運転」をしないよう、注意喚起を すべきではないか。 答 ①観光バスの到着情報等を利用者に知らせること は必要であり、多言語対応も含め検討を進めている。②国の実証実験は、本 区も防災船着き場の提供等の協力をしている。実験後は、国の検証結果を踏 まえ、国や都と連携しながら広域的な視点で検討していく。③道路交通法で 禁止されているが、事故が後を絶たないことから、交通安全週間等の様々な 機会を捉え、警察と協力して注意喚起を図っていく。

財政の見える化について

問 固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成 等、統一的な基準による地方公会計の整備促進を国が通達して約2年が経 過した。①公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳の整備の進 捗はどのようになっているのか。②地方公会計に携わる職員の育成やICT を活用したシステム整備はできているのか。③発生主義・複式簿記は、財政 の透明性を高め区民等への説明責任をより適切に果たす等の効果が期待で きるが、日々の会計処理に導入することはできるのか。 答 ①区が保有す る財産に関する情報を固定資産台帳へ移行中であり、今年度内に終了の予定 となっている。②昨年度より全庁的に地方公会計制度に関する研修を行い、 理解の向上を図っている。システム整備は、収支を勘定科目に変換するソフ トウェア等の導入に向けた準備を進めている。③導入当初は、出納閉鎖後に 複式簿記への一括変換を行っていく。日々の会計処理における複式簿記への 変換は、財務会計システムの更新時期に合わせ検討する。

- その他の質問項目 1. ホームページへのお問い合わせフォームの機能追加 について
 - 2. 観光バス条例について
 - 3. 国際通りの景観について



つなぐプロジェクト

男

地域力の向上について

問 町会の実施する行事やイベントは、町会内のコミュニケーション形成の 手段として重要な役割を担っている。また、各地区や町会には行事等の有効

なノウハウが蓄積されており、これらは各町会の維持、発展に向けて共有す べき重要な情報と考える。このため、区が積極的に情報の収集と提供を推進 して町会をサポートし、区全体の地域力を更に向上させるべきではないか。

暫会は、区政を推進するうえで大切なパートナーであり、町会活動の 活性化は、区政の活性化につながる。現在、台東区町会連合会を通じて、全 町会に対して年間で2回、防災訓練や夏祭りなどの活動について紹介してい る。参考となるような取り組み事例については、町会の加入促進にもつなが るように、今後、町会の意見を伺いながら紹介の方法等を検討していく。

幼小中施設における感染症対策について

問 近年、新型インフルエンザ、ノロウイルス、デング熱など、子供たちを 取り巻く感染症のリスクが高まっていると感じる。特に学校等はこうした感染 症が蔓延しやすい環境にあり、感染症の予防や発生した時の初期対応が重要 になる。①実態把握や教職員のスキルアップ等が重要と考えるが、学校等の 感染症対策はどのように行っているか。②子供たちに対して、感染症予防の 理解、啓発を図ることが重要ではないか。③感染症対策の更なる充実に努め るべきではないか。 答 ①手洗いやうがいの励行、マスクや消毒液の配付、 発生時の迅速な処理についての指導等を行っている。先月、感染性胃腸炎に

よる学年閉鎖を受け、校園長会で感染性胃腸炎に関する注意喚起と保健所の 作成したパンフレットを配布し、改めて周知・徹底を図った。また、流行期に は対応マニュアルの周知、教職員の役割分担や感染症の予防及び発生した場 合の対処について、確認を行っている。②感染性胃腸炎等の感染症について、 保健の授業等により、感染の仕組みや効果的な予防方法の理解を深めるとと もに、規則正しい生活習慣を身につけられるよう指導している。更に、保健便 り等を通じて、具体的な予防方法や規則正しい生活の大切さなど、家庭に対す る啓発も行っている。③学校等の感染症対策の充実に向け、保健所や医師会 と連携を密にして、子供たちの安全・安心のための対策を一層推進していく。 その他の質問項目 区内の生活衛生について



日本共産党台東区議団

間 秋



「民泊」の規制緩和の動きについて

問 政府が法制化を目指す民泊について、①旅館業法施行条例改正後、区内 で起きているトラブルや行政の課題についてどのように考えるか。②仲介業者 の拠点を国内に設置する義務を負わせるよう、国に進言すべきではないか。③ 国の法律に関わらず、安全・衛生・防災の立場から、区独自の対策を講じるべ きではないか。 (答) ①相談を受けた際には迅速に現地に赴き、状況の確認・ 指導を行うとともに、警察署等との連携を強化し、解決に努めていく。②国は、 仲介業者等に対し適切な規制を課し、行政が民泊を把握できる仕組みを構築す るため、法整備等に取り組むと聞いており、国の動向を注視していく。③今後 制定される法律の内容を確認し、本区の実情に合った対応を考えていく。

「こころの健康」について

する事業を始めたが、再発防止のための支援をどのように進めているのか。ま

た、安心して生活ができるまでに、どのような課題があるか。②精神保健にお ける多職種チームによるアウトリーチの現状と今後の進め方を伺う。③精神 疾患の区民等に継続した支援を行うため、保健所の常勤保健師を増員すべき ではないか。④精神障害等に対する偏見、差別はあってはならない。区の取り 組みにより、精神障害に対する区民の理解はどの程度進んだのか。また、理解 を深めるための今後の対策について伺う。 (答) ①情報提供を受け、早期に 保健師等が関わり、本人や家族とともに抱える問題を整理し、関係機関と連 携するなど、継続した支援を開始している。引き続き、個々の課題に応じた 適切な支援が行えるよう、体制の強化に努めていく。②都立精神保健福祉セ ンターのアウトリーチ支援事業と連携して訪問しており、医療につながって いなかった方や通院を中断していた方を、適切な医療につなげられている。 今後も、多職種の専門家によるアウトリーチにつながるよう、都と連携を強 化していく。③区民の健康を守る運営体制を確保するため、業務内容等、保 健師の全庁的な配置状況等も勘案しながら、適切な対応を図っていく。④講 演会の実施やリーフレットの活用等により、普及啓発を継続してきた。本年 4月に施行された障害者差別解消法の趣旨が区民に正しく浸透するよう、こ れまでの取り組みに加え、今後も、様々な機会を捉えて啓発していく。

- その他の質問項目 1. 築地市場の豊洲新市場移転について
 - 2. 日本・EUの経済連携協定について



台東区議会自由民主党



指名競争入札について

(間) 浅草文化観光センターのエレベーター設備は、区の指名した業者が入 札に参加する指名競争入札によって契約者を決定したが、エレベーターの利 便性や安全・安心の観点から見ると、業者選定が適切だったのか疑問を感じ る。指名競争入札では、案件の内容に応じて適切に指名業者を選定すべきで はないか。 答 指名業者選定委員会で審議するなど、選定は厳正かつ公平 に行っている。また、最低制限価格制度等により、工事の手抜きや下請事業 者へのしわ寄せを防止し、落札業者には労働環境報告書を提出させている。 更に、安定的な品質確保等のため、施工能力等を総合的に評価して落札者を 決定する、総合評価方式を試行している。今後も契約事務の適正な執行に努 めていく。

学校給食費について

問 ①給食費未納の背景には、貧困問題のほか、支払う意思のない保護者 の存在がある。未納の解消に向け、他自治体での取り組みを研究するととも に、就学援助の周知や給食費の必要性を丁寧に説明するなど、保護者の理解 を得る努力が必要ではないか。②学校給食費の徴収や未納者への対応が教 職員の負担となっている。給食費を私会計から公会計にすることにより、透明 性が高まり、教職員の負担軽減にもつながる。公会計化を検討してはどうか。

他の児童・生徒へ影響することを丁寧に説明するとともに、就学援助の利用 や、児童手当からの納入等の相談にも対応している。今後も、他自治体の事 例を参考に未納対策について研究するとともに、保護者とコミュニケーショ ンをとり、納入を促すことに努めていく。②現在、国において教職員の負担 軽減の観点から、学校給食費の会計業務について検討されている。その動向 を注視するとともに、導入している自治体における課題等の情報収集に努め ながら、本区における導入については研究していく。



たいとうフロンティア

伊

道徳教育について

①本区における道徳授業の実態、教科化に向けての方針及び課題につ いて伺う。②家庭教育など、生涯学習の面においても、道徳教育を積極的 に推進していくべきではないか。③三世代同居や家族が近くに住む近居が 増えることにより、近隣との絆が生まれ、犯罪やマナー違反等が減少し、 安心な地域社会が築けると考える。これらを推進するため、三世代住宅助 成制度の要件緩和や、近居住宅も助成の対象とする制度の拡大を行うべき ではないか。④近年、外国人の定住者が増えている。在住外国人との付き 合い方や、マナー・ルールの的確なマニュアルを、見識者を交えて策定すべ きではないか。 答 ①現在、各学校で道徳の授業を行っており、区独自の 資料教材等を活用し、充実を図っている。教科化の方針については、昨年 度から検討委員会を立ち上げ、準備を進めている。改訂された学習指導要 領に基づく授業は、来年度から先行実施した後、小学校では30年度、中学 校では31年度から全面実施していく。課題は、子供たちが自己を見つめ、 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導 を進めることである。②幼稚園から中学生までの子供の保護者に対して、 家庭教育学級を実施しているほか、地域の教育力を活用した青少年教育事 業等を進めている。引き続き、道徳教育にも十分配慮した生涯学習の推進

に努めていく。③申請要件の緩和については、類似の助成制度を勘案し、 早急に検討していく。また、親世帯との近居に関する住宅施策は、先進自 治体の取り組みを参考にしながら研究していく。④外国人の転入者には、 様々な生活情報のパンフレット等を窓口で配付し、啓発している。今後、 各方面の有識者から意見を聞くなど、異なる文化の相互理解の促進に向け た指針の策定等について検討していく。

健康寿命延伸について

問 ①本区は、保健所と本庁舎が離れていることで、区民本位のサービス が適切にできていないと考える。そこで、台東保健所を健康福祉総合セン ターとして、関係部署を統合し、保健福祉の総合的な窓口を設置してはど うか。②健康に関する知識を、生涯学習の場で気の合う仲間と共に学ぶこ とで、絆づくりや健康寿命の延伸に効果があると考える。生涯学習におい て、健康に関する学習を一層推進すべきではないか。 答 ①台東保健所に 健康や福祉などに関する機能を移転することは、現在の施設規模を考慮す ると大変難しい。引き続き、関係部署が連携を図りながら施策を展開して いく。②教育委員会では、健康づくりに関する講座やスポーツに関する事 業など様々な取り組みを進めている。区民の健康づくりを支援する観点か らも、引き続き、社会教育登録団体等、関係団体と連携しつつ、生涯学習 を推進していく。

その他の質問項目

- 1. したまちコメディ映画祭in台東について
- 2. 区内の公有地活用について
- 3. パリの日本博「ジャポニスム2018」について